

定例会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

開催回数及び開催日	開催回数：4回 開催日：令和5年6月22日（第1回） 令和5年9月21日（第2回） 令和5年11月16日（第3回） 令和6年3月21日（第4回）
活動内容	第1回（令和5年6月22日） 【内容】 - 各専門部会の令和5年度活動計画について（各部会担当者から説明） - 令和4年度相談支援事業活動実績報告について - 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について ⇒令和4年度の障害福祉サービスの支給決定状況等について説明 - 第3次障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について ⇒次期計画の概要について説明 - 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正について ⇒呉公共職業安定所から情報提供 - 新設事業所等の紹介（株式会社歩歩、社会福祉法人江能福祉会） 第2回（令和5年9月21日） 【内容】 - 令和5年度の各部会の活動について - 障害者差別解消法の改正について（合理的配慮の提供の義務化） - 新設事業所の紹介（株式会社太陽 サンライズ柿浦） 第3回（令和5年11月16日）※権利擁護部会共同の研修会として開催 市社協が主催、自立支援協議会が共催し、講演会を実施した。 参加者：56人 【講演会の内容】 演題：「障害者福祉事業所の虐待防止について」 講師：広島人権擁護センターほっと代表 安部 倫久 氏 ※内容は、権利擁護部会報告参照 第4回（令和6年3月21日） - 各部会の令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画について - 日中サービス支援型グループホームの評価について - 意見交換・情報提供等

令和6年度活動計画

開催予定	4回（令和6年6月、9月、11月、3月）※うち1回は研修会を予定。
活動内容	地域の情報や課題、部会の検討内容を共有し、具体的に議論する。 6月 ・当該年度の活動方針について ・情報共有・意見交換 9月 ・情報共有・意見交換 11月 ・研修会 3月 ・当該年度の活動実績報告 情報共有・意見交換

権利擁護部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和5年7月20日（第1回）、令和5年11月16日（第2回） 令和6年1月25日（第3回）												
出席機関	吉田病院、呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、江田島市商工会、民生委員児童委員、人権擁護委員会、障害児相談支援事業所歩歩、児童発達支援事業所歩歩江田島、放課後等デイサービスおひさま、放課後等デイサービスおひさま2号館、サンライズ柿浦、共同生活援助パラレル、倉橋の里、りんりん、自立支援センターあおぞら、SELP江能、ワークセンターおおきみ、グループホームオリーブ、ホームヘルパーセンター江能、江田島市社協訪問介護事業所、無料職業紹介所、権利擁護センターえたじま、くらしサポートセンター、西部保健所呉支所、市福祉保健部高齢介護課、市市民生活部人権推進課、市福祉保健部子育て支援課、市福祉保健部保健医療課、ぱすてる、市福祉保健部社会福祉課												
活動内容	1 事業所及び各関係機関の現状報告 2 令和5年度理解促進研修・啓発事業について （1）タイムスケジュール <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>時間</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:00</td><td>開会・挨拶</td></tr> <tr> <td>10:10</td><td>報告 『障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について』 報告者：江田島市福祉保健部社会福祉課</td></tr> <tr> <td>10:20</td><td>講演 『障害者福祉事業所の虐待防止について』 講師：社会福祉法人交響 理事長 安部 倫久 氏 (広島人権擁護センターほっと代表)</td></tr> <tr> <td>11:50</td><td>質疑応答 その他</td></tr> <tr> <td>12:05</td><td>終了 アンケート記入</td></tr> </tbody> </table> （2）講演内容 ①なぜ虐待が起きるのか、その原因について考える ②広島人権擁護センターほっとについて 虐待防止委員会、苦情解決について ③理念は掲げるだけではなく、具体的な行動の原点として 「道徳的なアプローチでは解決しない」ので、「障害を学び、その答えを科学的、合理的に知ろうとする組織（理念の具体化とプライド）をつくること」が大切である。 ④交響での虐待防止委員会の活動について どう思うかをまずみんなで考え意識することが大切である。 ⑤社会福祉法人交響 和音（生活介護事業所）の紹介 ・視線入力でその方の「できる」を知り、ともに喜ぶ。 ・自閉症の障害特性を学び、一人ひとりに合ったアプローチ探る。その人にあった環境、言葉ではない指示書、その日の気持ちに合わせた声掛けなど。	時間	内容	10:00	開会・挨拶	10:10	報告 『障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について』 報告者：江田島市福祉保健部社会福祉課	10:20	講演 『障害者福祉事業所の虐待防止について』 講師：社会福祉法人交響 理事長 安部 倫久 氏 (広島人権擁護センターほっと代表)	11:50	質疑応答 その他	12:05	終了 アンケート記入
時間	内容												
10:00	開会・挨拶												
10:10	報告 『障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について』 報告者：江田島市福祉保健部社会福祉課												
10:20	講演 『障害者福祉事業所の虐待防止について』 講師：社会福祉法人交響 理事長 安部 倫久 氏 (広島人権擁護センターほっと代表)												
11:50	質疑応答 その他												
12:05	終了 アンケート記入												

⑥福祉プライドについて

福祉の支援員が自分の仕事に生きがいを持てるように感性を磨き、同僚・医療・相談員と協働して、「相互変容」と言われる自分の人生が変わるという実感がもてる職業となること。福祉プライド、もしそういった職業になったなら、虐待リスクは大きく減ってくると思います。

(3) 障害者虐待防止における江田島市の実情、取組について

江田島市の実情として、障害者手帳の保有者人数は、令和5年3月末時点で、身体障害の方1,405人、精神障害の方273人、知的障害の方243人である。R4～5年度の江田島市の虐待通報件数は0件であるが、虐待リスクがあり事前に対応したケースもある。現在も心理的虐待や経済的虐待が考疑われるケースがあり、引き続き、関係機関と連携を強化して対応をしていく。

(4) 振り返り

講演の内容や理解については、現場に近い声で分かりやすく、支援者のスキルアップが虐待防止に繋がるなど理解できた。今後の支援について活かせる、活かしていきたいと感じた方は95%と高く、事業所内で日々の支援の振り返りをしていきたいと前向きな感想が多かった。

職員、福祉職として大切にしないといけないこと、「福祉プライド」が持てる職場にしたいと講師の思いに賛同した方が多かった。

3 現状について

ア 市民後見人について

⇒来年度から中核機関を市社協に設置予定(市の委託)。その中の業務に市民後見人の育成がある。制度の周知や啓発を行う。

イ 当事者の集いの場、ぴあサポートサロン等について

⇒あらゆる場が相談の場として活用できるよう、集いの場などの周知を図る。

ウ 手帳保持者でサービスにつながない方の支援について

⇒今後、実態把握を検討していく。

4 今年度の振り返り

令和4年度、各事業所の虐待防止への取組やヒヤリハットの件数や虐待事例について確認を行った。今年度は各事業所に対し虐待防止へ取組意識が向上できる研修を実施することができた。参加者からは内容も分かりやすく前向きな感想が多かった。

令和6年度活動計画

開催回数	3回予定 第1回 関係機関情報交換、研修について（7月～8月頃） 第2回 研修（11月頃予定） 第3回 振り返り、来年度に向けて（1月頃）
構成員	権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、市市民生活部人権推進課、市福祉保健部高齢介護課、市福祉保健部子育て支援課、江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、市福祉保健部社会福祉課
活動内容	障害者差別解消法「合理的配慮の提供義務化」について、当事者への周知と事業者向けの研修が行えるように取り組む。

こども支援部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和5年6月22日（第1回）令和5年9月21日（第2回） 令和6年2月1日（第3回）
出席機関	広島県呉特別支援学校江能分級、江田島市手をつなぐ育成会、障害児相談支援事業所歩歩、児童発達支援事業所歩歩江田島、放課後等デイサービスリンク江田島、放課後等デイサービススカイ江田島、放課後等デイサービスおひさま、放課後等デイサービスおひさま2号館、島の病院おおたに、江田島市教育委員会学校教育課、学校教育課、江田島市福祉保健部子育て支援課、障害者相談支援事業所江能、江田島市障害者生活支援センター、江田島市福祉保健部社会福祉課
活動内容	1 江田島市における医療的ケアが必要な方の現状と課題 （1）事例1（10歳未満、経鼻栄養） 課題 日中は、18歳未満のきょうだい为本児の育児を担っている。保護者は、こども園や児童発達支援事業所での受け入れを希望している。 （2）事例2（10歳代、気管切開、経管栄養、導尿、喀痰吸引） 課題 登下校のスクールタクシーに看護師の同乗ができないため、頻繁に喀痰吸引が必要になる時期には母親が学校まで送迎をしなければならない。 江田島市の放課後等デイサービスでは医療的ケア児の受け入れができない。きょうだいの参観日など保護者が不在の時は、市外短期入所の利用をすることとなる。 江田島市の生活介護事業所で医療的ケア児の受け入れ実績がない。18歳以降の行き場について検討が必要。 2 出席機関、事業所の現状報告 各出席機関、事業所から現状の課題や支援方法について報告。 3 発達障害のあるこどもが不登校となった際の学校と福祉の連携について （1）背景 不登校児の増加があり、放課後等デイサービスを、日中の行き場として利用するケースは多い。発達特性から、環境への不適応や学習の遅れを生じるケースもある。まずは学校教育課の取組について周知を図る。 （2）教育委員会の取組 ア SSR（スペシャルサポートルーム）について 広島県の指定を受け設置。現在3校に設置している。内容として

は、空き教室を活用し、登校が難しくなった生徒のサポートをしている。過ごしやすさを重視し、その生徒が好きなことができたり、休んだりできるスペースを作っている。

学習スペースも作っているが基本的にはやりたいことをする場となっている。

通常授業を受け持たない **SSR** サポート専任教員の加配（県費）がある。また、県教委の指導主事が伴走者としてサポートし、指導助言を行う。

各校 5、6 名の生徒の在籍がある。来校できない生徒へは、オンラインの活用をすることもある。

生徒の「前向きな自己選択自己決定」のサポートを心掛け、30 日以上休む不登校傾向の生徒が登校できるようになった。

イ スクール S について

広島県立教育センター（東広島市）に設置。

県内の中学生が利用可能。オンライン利用も可能。

江田島市から利用し通学している生徒もいる。

SSR と同様に登校がゴールではなく、居場所作りや得意なことをみつけ伸ばすことが目標。

ウ 江田島市内の資源の利用

ジーンリーフ（プログラミング）、どろんこ園、おはなビレッジがある。

エ **SSR** の効果と課題

効果として、登校できなかった生徒が **SSR** に通学できた。高校進学後は通常教室で学習できた。得意分野や、強みが見つかった。課題としては、このような取組があっても通えない生徒もいる。今後の手立てを検討中。広島県教育委員会のサポートの継続等、**SSR** の継続運営への心配がある。

オ 不登校支援会議

主に **SSR** 推進校で、状況把握と支援策の検討会議を開催している。参加メンバーは学校管理職、**SSR** 担当教員、県教育委員会の指導主事、学年代表教員、**SSW**、養護教諭等。市教育委員会も参加している。

「不登校は悪いこと」との考え方を改め、「登校をゴールとしない」こととし、過度な登校刺激は行わず、本人にあった学びの場の提供を大前提とし、気持ちに寄り添う支援方法について会議をしている。

	4 児童発達支援センターについて (1) 児童発達支援センター（サテライト型）事業に係る江田島市の考え方（方向性）の説明を受け質疑応答 ア 就学後は医療機関受診へつながりにくいとの課題と、中学生以降は市内精神科で診察可能であることから、主たる対象者を小学生と考えている。 イ 相談に応じる専門職については未定。 ウ 子育て支援課と協議し、子育て包括支援センターを中心に、相談拠点として展開していく。療育の場としての機能は現在考えていない。 エ 巡回専門員派遣事業（広島県健康福祉局）について 医師を含めた専門職の巡回事業。他市町で実施有。 心理士、作業療法士、相談支援専門員、大学教授等、専門職の派遣が受けられる。受託可能な医師がいれば派遣依頼が可能。 5 今年度の振り返り、来年度に向けて ア 意見 不登校児支援、不登校児を支える保護者への支援の充実への意見が多く出された。 イ 来年度の課題 医療的ケア児支援の現状報告 児童発達支援センター進捗状況 発達障害のある不登校児・保護者への支援の充実
--	--

令和6年度活動計画

開催予定	3回（第1回、第2回定例会後、第3回時期未定）
構成員	令和5年度の出席機関に加え、適宜、関係事業所のサービス管理責任者が出席できるようにする。
内容	医療的ケア児協議の場としての報告を続け、課題について協議する。 児童発達支援センター進捗状況の報告を続ける。 不登校児支援、不登校児を支える保護者支援の充実について協議をする。 その他必要な課題について協議する。

地域移行・在宅支援部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

開催日時 場所	部会5回（精神WG3回・拠点WG2回）・個別支援会議3回 ◆精神WG：第1回令和5年7月20日（木）・第2回令和5年10月27日（金） 第4回令和6年2月13日（火） ◆拠点WG：第3回令和5年10月27日（金）・第5回令和6年2月13日（火） ◆個別支援会議：第1回令和5年12月25日（月）・第2回令和6年1月15日（月） 第3回令和6年2月28日（水）
出席機関	精神障害者家族会・江田島市中心身障がい児者家族会・SELP江能保護者会 吉田病院・ホームヘルパーセンター江能・江田島市社協訪問介護事業所 ・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・自立支援センターあおぞら・パラレル・サンライズ柿浦・グループホームオリーブ・広島県西部保健所呉支所 特別養護老人ホーム江能・倉橋の里・江能福祉会 就労・地域生活支援課・株式会社 太陽・株式会社 歩歩 江田島市保健医療課・江田島市高齢介護課・江田島市社会福祉課 江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能 【個別支援会議】①②江田島市社会福祉課・江田島市生活福祉係・病院・法テラス・くらしサポートセンター・相談支援事業所 ③江田島市社会福祉課・江田島警察署・自治会・民生委員・通所事業所・相談支援事業所
活動内容	1 部会の開催について ワーキンググループを2つに分け、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた部会」を3回、「地域生活支援拠点事業の部会」を2回開催した。また、個別支援会議は3回実施し、地域課題のある事例について関係機関と情報共有しながら、問題解決に向けて協議を行った。 2 第1回【令和5年7月20日】※研修会として開催 「居住支援法人について学ぶ」 講師 特定非営利法人 地域ネットくれんど 理事長 小河 努氏 資料「障害福祉事業から地域生活支援拠点へ拠点から居住支援、有償運送、重層的支援へ」 内容 くれんどの事業内容 地域生活支援拠点等整備事業 呉市自立支援協議会 地域生活支援拠点（まるごとネット呉） 居住支援法人の概要・取組 福祉有償運送について 質疑応答 3 第2回【令和5年10月27日 精神WG】 （1）今年度の検討・協議事項について （2）令和5年度の活動方針・スケジュールについて （3）行政説明について ア 広島県西部保健所呉支所（担当職員から） 精神保健福祉法改正に係る市町村向け説明会（厚生労働省資料抜粋） 呉圏域精神障害者地域生活支援推進協議会について 呉圏域アルコール健康障害対策推進協議会について

	広島県ギャンブル依存症の家族会立ち上げについて 心のサポーター養成事業について イ 江田島市保健医療課（保健師から） ケース対応について アルコール健康相談について (4) 居住支援法人制度及び有償運送について ア 令和5年7月20日（木）理解促進研修・啓発事業について 内容：「居住支援法人について学ぶ 障害福祉事業から地域生活支援 拠点へ拠点から居住支援、郵送運送、重層的支援へ」 講師：居自由支援法人くれんど 理事長 小河努氏 参加者：32名 イ アンケート結果 ウ 居住支援法人・有償運送についてのご意見 (5) その他 ギャンブル依存症についての事例 4 第3回【令和5年10月27日 拠点WG】 (1) 今年度の検討・協議事項について (2) 令和5年度の活動方針・スケジュールについて (3) 地域生活拠点整備事業運用について ア 令和5年度4月～9月までの緊急時対応について イ 相談支援事業所の状況について 江田島市障害者生活支援センター 障害者相談支援事業所江能 (4) 地域生活支援拠点整備 現状・課題・改善策について ア 現状・課題・改善策について報告 イ その他 緊急時受入事業について：パラレル（グループホーム）が11月から受入可能事業所に追加 自立訓練・生活訓練とは？（情報共有） (5) グループホームについて（現状報告） ア 社会福祉法人江能福祉会 イ 株式会社歩歩 ウ 株式会社太陽 (6) 日中サービス支援型グループホーム評価について 評価方法や今後の流れについて説明 5 第4回【令和6年2月13日 精神WG】 (1) 行政説明について ア 広島県西部保健所呉支所 呉圏域精神障害者地域生活推進協議会について (2) 居住支援法人制度及び有償運送について ア プラチナ大学の講義内容を紹介（社協 地域福祉課 から） イ 意見 (3) 今年度の活動の振り返り・令和6年度のスケジュールについて ア 今年度の振り返り イ 令和6年度のスケジュール
--	---

(4) その他

ア 広島県西部保健所呉支所

令和5年度 呉地域精神障害者地域生活支援事業 研修会について

日時：令和6年3月8日（金）18：30～20：30

場所：江田島市役所4階401～403会議室

テーマ：家族の生きづらさを学び、地域で支えよう

①「家族体験談」

（公社）全日本断酒会 呉みどり断酒会 家族会員

②「家族を支援するということ」

呉みどりヶ丘病院 医療福祉相談室 精神保健福祉士

末政悠子さん

イ 株式会社太陽

GH管理者の変更とおひさま事業についてのお知らせ

6 第5回【令和6年2月13日 拠点WG】

(1) 地域生活拠点整備事業運用について

ア 令和5年度4月～1月末までの緊急時対応について

委託事業における緊急時対応：0件

イ 事業所状況

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について

ア サンライズ柿浦

イ パラレル

ウ 質疑応答

(3) 今年度の振り返りと来年度について

ア 今年度の振り返り

イ 来年度について

(4) その他

ア 共同生活援助における支援の質の確保について

イ 日中サービス支援型グループホーム評価者について

ウ 株式会社太陽

管理者の変更とおひさま（放課後デイサービス）事業について

7 個別支援会議

ア 事例1

日時：令和5年12月25日（月）・令和6年1月15日（月）

課題：買物依存があり、衝動的に多額の買い物をする。支払いができないことで、精神的に不安定な状況が続いている。

協議：本人が不安に思っている金銭面について、各関係機関の役割を明確化し、今できる課題の解決に向けて進めていく。

イ 事例2

日時：令和6年2月28日（水）

課題：地域で生活する上でのルールが守れない。本人の行動で、地域の人が不安に思う人がいる。

協議：本人の今後の生活について、ルールを守るために支援が何をしていくかを協議し、今後のできること支援をしていく。

令和6年度活動計画

開催回数	5回【精神WG3回 7月・10月・2月・拠点WG2回 10月・2月】 ① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG ② 地域生活支援拠点事業WG ③ 個別支援会議【必要に応じて】
構成員	① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG 精神障害者家族会・江田島市心身障がい児者家族会・SEL P江能保護者会・吉田病院・ホームヘルパーセンター江能・江田島市社協訪問介護事業所・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・自立支援センターあおぞら・福祉サービス事業所りんりん・サンライズ大君・サンライズ柿浦・グループホームオリーブ・パラレル・広島県西部保健所呉支所 江田島市保健医療課・江田島市高齢介護課・江田島市社会福祉課 江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能 ② 地域拠点WG：地域生活支援拠点委託協力事業所 特別養護老人ホーム江能・ホームヘルパーセンター江能・倉橋の里・江能福祉会 就労地域生活支援課・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課株式会社 太陽（サンライズ）・株式会社 歩歩（パラレル）・グループホームオリーブ・福祉サービス事業所りんりん・江田島市社会福祉課 江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能 ③ 個別支援会議：関係機関 ※議題により、都市整備課に参加してもらう。
活動計画	1 令和6年度活動計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の基本指針の内、①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援・②精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築、⑥地域における相談支援体制の充実強化、⑧「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを協議するとともに部会で位置づけられている「保健・医療・福祉関係者の協議の場」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場」「日中サービス支援型グループホーム評価の場」の協議を継続する。 (1) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG（7月・10月・2月） 第1回 今年度について 居住支援法人制度及び移動支援について 第2回 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議 居住支援法人制度及び移動支援について 第3回 今年度の振り返り・来年度に向けて (2) 地域生活支援拠点事業WG（10月・2月） 第1回 地域生活支援拠点整備事業の運用状況 日中サービス支援型グループホームの改善及び現状について 第2回 地域生活支援拠点整備事業の運用状況 日中サービス支援型グループホームについての評価・助言 今年度の振り返り・来年度に向けて (3) 個別支援会議 個別で支援が必要なケースがあれば、その都度、関係機関を招集し会議を実施する。

就労支援部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

開催回数 及び開催 日	4回 令和5年6月22日（第1回）、令和5年9月21日（第2回）、 令和5年10月19日（第3回）、令和6年1月25日（第4回）
出席機関	当事者、当事者家族、江田島市商工会、呉公共職業安定所、 呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、ひまわりくらぶ江田島、 福祉サービス事業所 りんりん、S E L P江能、ワークセンターおおきみ、 自立支援センターあおぞら、くらしサポートセンターえたじま、 社協無料職業紹介所、広島県呉特別支援学校江能分級、吉田病院、 江田島市産業部交流観光課、(株)藤三、誠心園居宅介護支援事業所、 社協 地域福祉課、おひさま、サンライズ大君、安芸太田町社協、 誠心園居宅介護支援事業所、吉田病院、江田島市市民生活部税務課、 江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、 江田島市福祉保健部社会福祉課
活動内容	1 各事業所における現状及び課題について (1) 各事業所の現状や課題 ア ひまわりくらぶ 就労継続A型事業所：定員20名、施設外20名。利用者数江田島が19名、 施設外（広島）に16名。 作業内容：アイスの製造、ペットフードの充填、江田島荘の洗濯、中国 化薬のダイナマイトの筒作り、福屋のギフト箱詰め。 課題：支援者の質の向上。利用者のステップアップに繋がるよい指導が できるように考えているが、時間に追われる日々で、個々に対応 していくことが難しい。 イ S E L P江能 就労継続支援B型：定員20名のうち、利用者は15名。 作業内容：盆灯籠作り、セーラー万年筆からのボールペンの組み立て、 グリーンファーム沖美からのトマトパックのシール貼り。 そのほか、買い物や慰労会など、日頃行えないこと等を行っ ている。 課題：高齢化に伴い、作業量がこれまでの量をこなすのが難しくなるこ とや、作業工程を担当している方ができなくなった時に引き継ぐ 人がいない。作業の引継ぎ等をしているがまだ時間がかかる。 ウ ワークセンターおおきみ 就労継続支援B型：定員10名のうち、利用者は11名。令和4年度の平 均工賃は12,100円程度。 生活介護：定員10名。 作業内容：セーラー万年筆の部品の組み立て・点検、花の苗（種から育 成）の販売、貝殻作業、軽作業。 課題：事業所収入と平均工賃の維持。利用者の高齢化に伴って作業量の 低下があり、工賃も増えない。また、県から定員を守ることを厳 しく言われるようになっており、登録者を増やすこともできない が、精神障害の方は利用率が低くなりがちで休まれるとその分事 業所のサービス報酬も減る。

エ 自立支援センターあおぞら

就労継続支援B型：定員 20 名。

就労移行：定員 6 名。

生活介護：定員 9 名。

就労定着：登録数 3 名。

9 月、10 月で 1 名ずつ増える予定。

作業内容：盆灯籠の作成、牡蠣の種付け用の貝殻通し、アルミ缶の回収、市役所からの清掃活動、小物づくり（ハギレマット）。

施設外活動でグリーンファームのトマト拾い、草刈り。

課題：就労継続支援B型の定員がいっぱいで、超えている状況。新規利用希望もあるが、相談があっても受け入れることができていない。灯籠の販売本数が減少していく可能性を考え、今後の作業をどのようにシフトチェンジしていくかを考えていかなければいけない。利用者間で特性もあるが、作業内容や意識に差があり、進行や 1 日の生産本数にばらつきがある。職員が話を聞き対応し、社会生活力の面も支援ができるようにしている。

オ りんりん（報告のみ）

就労継続支援B型：登録者 18 名。利用者数は 17 名で、平均利用 11 名。

作業内容：きくらげの栽培・販売、貝殻通し（穴あけ、通し）、（トマトの）シール貼り、濱口醤油（箱折り等）

課題：利用が半日や毎日来られない方が多いため、作業の効率が上がらない。工賃を時間給に変更したことで 1 日通所できる人の工賃は上がったが、半日の人は少し下がっており、全体的に工賃が下がっている。

呉（警固屋）の方の利用相談があったが、職員体制や送迎の問題もあり難しさを感じている。しかし、家族が強く希望されている様子があり、検討している。音戸大橋を超えて送迎してくれる事業所があれば、と思っている。

（2）関係機関からの情報提供及び課題

ア 呉安芸地域就業・生活支援センター

（ア）障害者雇用での就労の流れについて

江田島に関しては、就労移行支援事業所（あおぞら）からの就労者が主な形になっている。ハローワークと連携してサポートしており、ハローワーク登録時になかぼつにも登録。精神障害をお持ちの方に関しては主治医の意見書を出してもらってから登録になっている。就職希望の方については、まずハローワークかなかぼつに連絡をもらい、面談をしていく流れになっている。

（イ）就労継続支援A型（ひまわりくらぶ）の利用及び障害者雇用での就労の流れについて

ひまわりくらぶへの利用については、ハローワークへの登録後、見学。実習面接時にはハローワークの紹介状が必要となるため、まずはなかぼつに連絡してもらい、ハローワークと連携しながら支援をしていく。実習は 5 日間設定しており、その後に合否が決まる。

他機関の方の協力のもとに本人の就職に向けての支援をしていく。希望者がいれば声をかけてください。

イ ハローワーク

障害者雇用について、来年4月より労働時間が週10時間以上20時間未満で働く方も雇用率に算定できるように範囲が拡大されるため、就職希望があり週10時間以上働ける方がいれば、これを踏まえた上で就職に向けた相談を受けていく。

江田島市の障害者求人は少ない。開拓を検討しており、ハローワークの求人開拓推進員が事業所等訪問をしながら、障害者、女性、高齢の方の求人の打診をしているが、結果に結び付いていない。ハローワークでの紹介時には、一般求人の中から週の就労時間等や本人の希望、主治医意見書に合致するようなものを案内している。

2 障害者雇用当事者からの報告会「当事者・障害者による障害のある方の就労支援事例発表会～福祉から就労～」について (第3回就労支援部会として開催。)

日時：令和5年10月19日(木) 10:00～12:00

会場：江田島市大柿市民センター 集会室

対象者：働きたい障害のある方、障害者雇用での働き方を知りたい方
(ご本人、ご家族、支援者、企業担当者)

内容：就労移行支援、就労定着支援とは
就労支援事業所から就職した当事者からのメッセージ(2名)
江田島市内の就労支援事業所からの事例発表
雇用事業主からの事例報告
ハローワークからの情報提供

参加者：56名。参加者内訳、当事者、支援者半数。

アンケート結果：発表は「わかりやすかった」72%、内容に関して、報告者全員に対し「よかった」との意見が25%前後。「また参加したい」という声が79%と多くあった。

3 障害がある方の活躍を応援する！えたじま一けっと(障害者福祉事業所製品の市町村庁舎販売キャンペーン)について

日時：令和5年12月7日(木) 11:00～15:00

場所：ゆめタウン江田島

内容：ふれ愛プラザ及び市内事業所の商品、製品の販売
事業所紹介(パネル展示)

来場者数：約190名(ノベルティ配布数でカウント)

販売スペースが狭かった等の課題もあったが、当事者は自身が作成したものを直接販売したことでモチベーション向上につなげることができた。また、キャンペーンの目的である市内事業所の販売促進につなげることができた。

販売を定期的に行う等、方法を検討しながら、来年度以降も開催に向け協議を行う。

令和6年度活動計画

開催回数	4回 定例会終了後に開催予定
出席機関	江田島市商工会、呉公共職業安定所、 呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター、江田島市手をつなぐ育成会、 ひまわりくらぶ江田島、福祉サービス事業所りんりん、 自立支援センターあおぞら、S E L P江能、ワークセンターおおきみ、 くらしサポートセンターえたじま、社協無料職業紹介所、 呉特別支援学校江能分級、江田島市産業部交流観光課、 江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、 江田島市福祉保健部社会福祉課
検討内容	・事業所における現状及び受け入れ状況の確認 ・えたじま一けつとについて

相談支援部会 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

令和5年度活動報告

開催回数及び開催日	2回 第1回令和5年6月8日(木)・第2回令和5年12月8日(木)
出席機関	相談支援事業所歩歩・江田島市障害者生活支援センター 障害者相談支援事業所江能・江田島市社会福祉課
活動内容	1 第1回【令和5年6月8日】 (1) 申請関係について - ア モニタリング期間を変更について - イ 障害児通所支援利用者が短期入所を申請する場合について - ウ 生活保護受給中の介護保険第2号被保険者についての障害サービス等利用計画書について (2) 加算について(日中一時支援事業所利用の場合) (3) 事例検討について - ア Aさん(18歳でのサービス切り替えについて) 児童通所支援から障害福祉サービスへの切り替え、申請者の流れの違いを確認 - イ Bさん(15歳(児童)で障害福祉サービス(訓練等給付)利用ケースについて) 中学卒業後→就労移行支援事業の利用希望 障害福祉サービスの利用に関する確認書の提出が必要(主治医の就労の適否など) (4) その他 - ア モニタリング・計画案等について(市の取り組みについて) - イ モニタリングの同意署名について 2 第2回【令和5年12月8日】 (1) 事例検討について - ア Aさん(ゲーム依存のある児童について) ゲーム依存でこだわりが強く、通学するが、パニックになり、放課後デイ事業所が迎えに行く。本人・家族に困り感はあるが、今のところ効果的な対応策は見つかっていない。 - イ Bさん(18歳卒業後の行き場がない方について) 高校を卒業後の進路が決定していない。江田島市内で重度知的障害の方を受け入れる事業所の空きがない。強度行動障害の方の受け入れ先については、課題もある。 (2) サービス担当者会議について - ア サービス担当者会議に参加できない照会の対応について 江田島市での様式を検討する。 (3) 今年度の振り返り・来年度の方向性と回数 今年度同様、年2回の開催とし、事例検討をする。

	第1回令和6年5月9日（木）・報酬改定について 第2回令和6年12月12日（木）に実施予定 （4）その他 ア 第2回事業所対象の支援金について イ スポット利用のサービス等利用計画書週間計画表について
--	--

令和6年度活動計画

開催回数	2回予定（5月，12月）
構成員	令和5年度構成員に加え、誠心園相談支援事業所が追加予定
内容	第1回については、報酬改定による勉強会 相談支援に関する様々な情報共有を図り、事例検討を行う。